■■■ 点検不備問題に係る再発防止対策(その他の取り組み)のスケジュール表 ■■■

実施箇所:保修部(保修管理、保修技術)・技術部(技術)・原子力強化PJ アクションプラン進捗管理表 (AP5:その他の取り組み) リーダー:技術部課長(技術)2024年3月31日現在*

①点検計画表の継続的な見直しを実施する。

的 統合型保全システム(以下「F 減,業務処理の正確性および。 (1)適切な保全プログラムに基 (2)保守管理業務の正確性およ	効率性の づいた点	向上を図	る。			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-		施内容	①—1 点検計画表を活用しやすいフォーマットに見直す。 ①—2 機器の安全重要度や劣化要因を考慮した、科学的根拠に基立 ②EAMを活用・改良し、保守管理データの整備、業務処理の正確性は ②—1 人的エラーの低減のため、膨大な点検計画表データをEAM ②—2 業務プロセスの改善活動の中で検討した結果を、適宜EAM				生および効率性を向上する。 A Mの保守管理データとして整備する。 A Mへ反映する。			
								**					—凡 ———	例—	∇[]:計画,▼■:実績	(実施内容) (1)点検計画表の継続的な見直し
実施事項		スケジュ H 2 3 年度						ジュール	ュール			H2 4	H25	H26	備 考 H27	点検計画表として必要なデータエ	
大池争及	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度	年度	年度	年度	精査する等、フォーマットを見直す
1) 点検計画表の継続的な見直し 点検実績の誤り等の修正 【H22年度終了】 ②活用しやすいフォーマットへの見直し 【H23年度終了】 ③点検計画表の再構築 機器の保全重要度や劣化要因等を考慮 した,科学的根拠に基づく保全方式決 定プロセスの構築及び点検計画の見直 し	長の継続的な見直し 誤り等の修正 【日22年度終了】 いフォーマットへの見直し 【日23年度終了】 の再構築 重要度や劣化要因等を考慮 的根拠に基づく保全方式決	本結果を踏まえ、先行的に2号1元 検で使用する点検計画表データにご 視認性を向上したフォーマットに修 EAMにデータ入力し平成23年度に選 開始した。1号機についても、運用を見る。 保全データについては、EAMにてきる。 保全データについては、EAMにてきる。 3号機については第1回定検よりなフォーマットでの運用開始を検討いる。 (2) 科学的、合理的な保全方式の見り 学会および海外を含めた種々の															
2) E A Mを活用した保守管理データの整備点検計画表のデータベース化 懸案事項等のデータベース化 【H 2 3 年度終了】 ②点検計画表のデータベース化 a. 2 号機 b. 1 号機 【H 2 3 年度終了】	3	M 入力用 夕作成(2	1:	-)	データラ	EAM試運 チェック(▼ 号機 EAM にる		調売 デー	M入力用 -タ作成 号)		計画・	AM によ 計画表	一ス化する。	を参考に、継続して最適な保全方式 討・見直しを行う。 (3)業務のプロセス改善 インタビュー等をもとに、業務を 上で挙がってきた問題点を、短期、 な課題に仕分け、短期的に改善では はその対策を、長期的なものについ 子力強化PJと協調し策定した方針 セス改善の仕組みの構築、優先順位 の方向性、対策案等)を参考に、ス ング会議にて対応箇所を選定し、業
③業務プロセスの改善について発電所・ 原子力強化プロジェクトで検討した結													号)			EAMに反映で	て改善策の検討・実施している。 平成24年度以降は業務改善提
果をEAMへ反映 【H24年度終了】							業利	多プロセ	スの改善に	ついて核	負討					きる改善事項は	を活用した業務改善活動を推進す
	+			+			+									EAMⅡ期改修 の中で反映する	とし、必要によりステアリング会議 し継続的に改善活動を実施する。
3) 点検周期超過機器点検 【H 2 2 年度終了】							EAN	小への反	天							有効性評価の実施は半期毎(1回目:9月末,2回目:3月末)。 なお,平成25年度以降は年1回実施(3月末)	また, EAM に取り込めるものにつ 適宜反映する。

^{* 2024}年3月31日時点の実施内容に対する内部監査部門の評価は、2024年4月19日に完了した。

最適な保全を計画・実施していくための点検計画表を構築する。

現在の状況

- <平成22年度の状況>
- ①点検内容が妥当でない箇所や点検実績の誤り等の修正
 - •6/30 点検実施実績修正作業完了
- ②活用しやすいフォーマットへの見直し
- ・フォーマット案作成終了

(1) 点検計画表の継続的な見直し

③点検計画表の再構築

機器の安全重要度や劣化要因を考慮した、科学的根拠に基し づいた点検計画表への見直しのため、情報収集を行い、当 社の目指す新しい保全方式の方向性およびロードマップ │ (評価観点) <平成 23 年度> を作成した。(3/29)

- (2) EAMを活用した保守管理データの整備,点検計画表の | (評価結果) <平成 23 年度> データベース化
- ①懸案事項および点検時の特記事項のデータベース化 9/1 運用開始
- ②点検計画表のデータベース化 データベース化する点検計画表の見直し中。
- クトで検討した結果をEAMへ反映
- (a) 業務プロセス改善にあたっての活動計画策定 ング結果に対する改善案検討および実施

約 5000 件の意見を整理し、その結果を 25 分類、約 検討中であることを確認した。 携して「短期間で解決可能な課題」、「解決策が多部門に | Pの目的は達成していることを確認した。 及ぶものあるいは解決に中長期間を要する課題 に分類 し対応。短期的に解決可能なものから随時実施

- (b)将来にわたる業務プロセス改善に係る仕組みの構築 | (平成 24 年 4 月 17 日現在) a) 25 分類に整理した課題を 4 のカテゴリにまとめ、そ の優先順位,検討の方向性,検討実施部所及び対策案|(評価観点) <平成 24 年度> を業務プロセス改善 WG, 原子力強化プロジェクトの混し 成チームにて検討
- b) 将来を見据え、発電所自らが業務のプロセスを見直 を検討
- (3) 点検周期を超過している機器に対して点検計画表に沿っ た点検等の実施
- · 2010/7/27 2号機 1 6 2機器点検完了
- 2011/1/6 1 号機 3 4 9 機器点検完了

<平成23年度の状況>

- (1) 点検計画表の継続的な見直し
- ①活用しやすいフォーマットへの見直し
 - ・視認性を向上した点検計画表フォーマットに見直し終 了(様式設定:7月1日)
- ③点検計画表の再構築

機器の保全重要度や劣化要因等を考慮した、科学的根拠に 基づく保全方式決定プロセスの構築及び点検計画の見直

対策の検証方法と検証結果

(検証方法)

- ・各WGで策定した具体的活動計画に沿って適切に活動が実施されて いること。
- 活動のプロセスおよび結果が要求事項を満足すること。
- 活動の状況および評価結果を原子力部門戦略会議に報告し、その有 へ間違いのないデータ投入が行われていることを確認する。 効性評価について電源事業本部部長(原子力)の評価を受ける。

(内部監査部門の評価)

有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。

本APの取り組みについて、島根2号機第17回点検機器はEAM 評価した。 による点検計画・計画表の運用を平成23年12月に開始したことを 運用を平成24年10月開始目途で活動していることを確認した。 点検計画表の見直しの中で、科学的根拠に基づく適正な保全方式を選 |③業務プロセスの改善について発電所・原子力強化プロジェ|定するための保全方式の見直しの検討については,点検計画表の再構| 築を優先しているため、引き続き検討していくことを確認した。 所員へのインタビューを終了(H. 22/9/17)し、ヒアリ|活動の中で検討した結果を適宜EAMに反映していること、今後も、 協力会社による実績入力や標準工事仕様書のデータベース化について

|1200||件の課題に整理し、原子力強化プロジェクトと連||これら取り組みについて有効性評価は適切に行っていることから本A||みは有効であると評価した。

次年度以降も、引き続き対策の定着化に取組むとともに、定期的に 運用状況を評価していくことに問題ないと評価した。

有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。

(評価結果) <平成24年度>

10月29日運用開始していることを確認した。

また、協力会社による実績入力を平成24年8月27日運用開始し たことを確認した.

APの目的は達成していることを確認した。

映するものがあれば、適宜反映していくことに問題ないと評価した。 (平成 25 年 4 月 18 日現在)

自己評価(有効性評価,次年度への取組み)

備考(懸案事項他)

(有効性評価)

最適な保全を計画・実施していくために点検計画表が構築され、継続的に 改善されていることを確認する。

視認性の向上した新しいフォーマットの点検計画表データを作成、EAM

統合型保全システム(以下「EAM」という)を活用・改善することによ り、人的エラーの低減が図られること、業務処理の正確性および効率性が向 上されることを確認する。

〈平成 23 年 9 月〉

7月末までに、実務者からのコメントを反映した視認性を向上した点検計 画表フォーマットに見直しを終了しており取組みは有効に機能していると

また、科学的根拠に基づく適正な保全方式を選定するため、現在手動弁に |確認した。島根1号機については、EAMによる点検計画・計画表の│ついて保全方式の見直し方針を検討中であり、方針策定後、有効性を評価す

保全業務処理の正確性・効率性を高めるツールとして、点検計画表のEA Mへのデータベース化を進めており、実際投入するデータの確度を高めるた |また,定期事業者検査システムとEAMとの連携等業務プロセス改善|め, フォーマットを見直した2号点検計画表データをEAMに投入し,E | A M登録データのチェックを実施中である。

> 現在、設備主管課による全データのチェックを完了、9月20日から10 月末にかけて設備主管課以外の第三者によるチェックを実施中であり, 取組

業務プロセス改善の中で挙がった課題について、EAMを一部改良(予実 |算管理・WBS連係機能改良,懸案・不適合管理機能の見直し)し,運用を |開始したことは,取組みが有効であると評価した。

〈平成 24 年 3 月〉

保全業務処理の正確性・効率性を高めるツールとして、2号機の点検計画 表のEAMへのデータベース化し、12月26日からEAMの点検計画管理 - 本APの取り組みについて,島根2号機に引き続き,島根1号機の|機能を用いた点検計画・計画表の運用管理に開始したことは,取組みが有効 し、改善を進めていく仕組み (ステアリング会議設置) | 点検計画表のEAMへのデータベース化を行い、EAMを平成24年 | である、また、1号機については、平成24年2月20日から点検計画、点 検計画表の再構築作業を開始したことは取組みが有効であると評価した。

> 本取組みを開始するにあたり、これまで点検実績の登録を設備主管課から 連絡を受けた保修管理課が実施していたものを、直接設備主管課が登録でき これら取り組みについて有効性評価は適切に行っていることから本|るようにしたことは,人的エラーの低減,業務処理の正確性の観点から有効 であること,また,点検方法,実施頻度の見直しにあっても,設備の重要度 次年度以降も、引き続き業務プロセス改善活動の中で、EAMに反│に応じた審議を行うことに変更したことは業務処理の効率化の観点から有 |効であると評価した。

> > 業務プロセス改善の中で挙がった課題についても、引き続きEAMを一部 |改良(定期事業者検査システム連携機能)し,運用を開始したことは,取組 みが有効であると評価した。今後も、EAM改良においては、協力会社によ る実績入力や標準工事仕様書のデータベース化について検討中である。

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価(有効性評価、次年度への取組み)	備考 (懸案事項他)
L			
・手動弁について、現状の時間基準保全による分解点検を		〈次年度への取組み〉(平成23年度末時点)	
基本とした保全方式から、定期的な外観点検による状態		1号機の点検計画、点検計画表については平成24年10月目途で、協力	
監視保全を基本とした保全方式または、事後保全への見		会社による点検実績登録の改良については、平成24年7月目途に運用を開	
直し方針を検討中		始していくように計画していく。	
(2) EAMを活用した保守管理データの整備		なお、平成24年度も引き続き、業務プロセス改善活動の中で、EAMに	
①点検計画表のデータベース化		反映するものがあれば、適宜反映していく。	
a. 2号機		また、福島第一原子力発電所事故に鑑み整備した、緊急安全対策資機材を	
12月26日から、2号機についてはEAMの点検計画		EAMにより管理できるよう、システムの改良を実施していく。	
管理機能を用いた点検計画,点検計画表の運用管理に移行		引き続き対策の定着化に取組むと共に、定期的に(半期毎)運用状況を評価	
したところ。		していく。	
〇原子炉施設保安規定の変更			
・12月22日:原子炉施設保安規定の変更認可 (中語 10月10日)		(平成 24 年 9 月)	
(申請:10月19日)		保全業務処理の正確性・効率性を高めるツールとして、2号機に引き続き、	
・12月26日:原子炉施設保安規定の施行		1号機の点検計画表のEAMへのデータベース化について、10月目途での	
〇2号機点検計画表データをEAMに投入し、EAM 登録		運用開始を計画し、再構築・確認作業を行っていることは、取組みが有効で	
データのチェックを実施		あると評価した。	
・3月30日~5月13日:点検計画・計画表見直し			
WG による再構築データ作成		業務プロセス改善の中で挙がった課題についても、引き続きEAMを一部	
・7月4日:データのEAMへの登録完了		改良(協力会社による実績入力や標準工事仕様書のデータベース化)し、運	
・7月12日~9月12日: 設備主管課によるチェック		用を開始したことは、取組みが有効であると評価した。	
・9月20日~11月9日:設備主管課以外の第三者		〈平成 25 年 3 月〉	
によるチェック		保全業務処理の正確性・効率性を高めるツールとして、2号機に引き続き、	
〇EAMの点検計画管理機能の運用管理に移行するこ		1号機の点検計画表のEAMへのデータベース化について、平成24年10	
とから、点検計画・点検計画表に係る関係手順書(「保		月29日に運用開始したことは、取組みが有効であると評価した。	
守管理要領」「点検計画作成・運用手順書」「工事業務管			
理手順書」)を見直し、12月26日に施行したところ。		〈 次年度への取組み 〉(平成24年度末時点)	
<保守管理要領,点検計画作成・運用手順書>		平成25年度も引き続き、業務プロセス改善活動の中で、EAMに反映す	
・点検実績の反映にあたっては、これまで設備主管課		るものがあれば、適宜反映していく。	
から連絡を受けた保修管理課が点検計画表に実績登録			
していたものを、設備主管課が直接登録するように変			
更。		〈平成 26 年 3 月〉	
・点検方法および実施頻度の見直しにあたっては、こ		平成25年度に実施した業務プロセス改善活動の中では,新たにEAMへ	
れまで一律に原子力発電保安運営委員会で審議してい		反映すべき課題は挙がらなかった。	
たものを、設備の安全重要度に応じて審議するように		これまでの活動の中で、操作性の向上など、いくつかの改善要望は確認し	
変更。	有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。	ているが、業務に支障を及ぼすものではなく、これまでの取組みが有効であ	
・点検計画・点検計画表のフォーマットを見直し、視	12.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	ると評価した。	
認性を向上させたものに変更。	本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙が		
		〈次年度への取組み〉 (平成25年度末時点)	
・EAMから出力された工事・購入仕様書を工事・購			
b. 1号機	(平成 26 年 4 月 17 日現在)	れば、適宜反映していく。	
1号機については、平成24年10月目途に移行することで準備を進めており、2月20日から点検計画・計画表の再構築を開始したところ。			
②標準工事仕様書のデータベース化			
12月より、来年度EAMの中で管理していくこととし、		〈平成 27 年 3 月〉	

対策の検証方法と検証結果 現在の状況 備考(懸案事項他) 自己評価(有効性評価、次年度への取組み) 基本設計の検討を開始した。 平成26年度に実施した業務プロセス改善活動の中では、新たにEAMへ ③業務プロセスの改善について発電所・原子力強化プロジェ (評価観点) <平成 26 年度> 反映すべき課題はあがらなかった。 クトで検討した結果をEAMへ反映 有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。 EAMは運用開始(平成23年度)以降、EAMに対して業務に支障を及 (a) 改善課題に対するEAMへの反映 (評価結果) <平成 26 年度> ぼすような課題はあがっておらず、適切に活用されていることから、再発防 - 本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙が | 止対策として有効であるとともに、その効果が維持されているものと評価し ・予実算管理・WBS連係機能改良、懸案・不適合管 理機能の見直しについては、開発を完了し運用を開しなかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。 始した。 (9月5日) 次年度以降も、引き続き業務プロセス改善活動の中で、EAMに反 ・定検予算立案資料作成支援機能の基本設計の検討を|映する課題が挙がれば、適宜反映していくことで問題ないと評価した。|**〈次年度への取組み**〉(平成26年度末時点) (平成 27 年 4 月 17 日現在) 平成27年度も引き続き、必要な改善を図るとともに、業務改善提案制度 開始した。

・定期事業者検査計画システム連携機能については、シ ステム開発を終了し、12月5日運用を開始した。

(b) 実効ある改善活動の構築

発電所長を議長, 副所長と部長を委員とするステアリ ング会議を設置した。(4月14日)

改善検討箇所の選定を行い、課単位で解決できるもの「有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。 については課の業務運営方針として実施し、また、活動 (評価結果) <平成27年度> 状況については、四半期毎を目安にステアリング会議と 戦略会議に状況報告することとした。

3月末現在126件改善を実施。他の課題も具体的な対 (平成28年4月14日現在) 応について鋭意検討、改善作業の実施を進めている。

<平成24年度の状況>

- (1) 点検計画表の継続的な見直し
- ①点検計画表の再構築

機器の保全重要度や劣化要因等を考慮した科学的根拠に 基づく保全方式決定プロセスの構築および点検計画の見│有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。 直し

- ・10月23日「手動弁の保全の見直しについて(方針)」 を作成し、承認を得た。
- (2) EAMを活用した保守管理データの整備
- ①点検計画表のデータベース化

とで準備を進めており、2月21日から点検計画・点検計 画表の再構築を開始した。

- ・2月21日~6月12日: 点検計画・計画表見直し WG による再構築データ作成
- 6月18日~8月29日:設備主管課によるチェック
- ・8月1日~9月28日:設備主管課以外の第三者による チェック
- 10月29日:本格運用開始
- ②協力会社による点検実績入力や標準工事仕様書のデータ ベース化
- ・8月27日に運用を開始した。
- |③業務プロセスの改善について発電所・原子力強化プロジェ| クトで検討した結果をEAMへ反映
 - ・ステアリング会議にて、課題対応進捗状況の確認と

(評価観点) <平成27年度>

本APの取り組みについて. 新たにEAMへ反映すべき課題が挙が| らなかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。

ステアリング会議での審議の結果、解決する課題26 次年度以降も、引き続き業務プロセス改善活動の中で、EAMに反 いる。 2件について、対応箇所選定、解決策の方向性を提示し、│映する課題が挙がれば、適宜反映していくことで問題ないと評価した。

(評価観点) <平成28年度>

(評価結果) <平成28年度>

をEAMに登録して管理するためのEAM改良を実施していること, 有効性評価を適切に行っていることを確認した。

1号機については、平成24年10月目途に移行するこ 題が挙がれば、適宜反映していくことで問題ないと評価した。

(平成 29 年 4 月 14 日現在)

(評価観点) <平成29年度>

有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。

を活用した業務プロセス改善活動において、EAMに反映すべき課題が挙が れば、適宜反映していく。

〈平成 28 年 3 月〉

LLW流量計問題を受け、EAM点検計画表の管理対象としていなかった 機器の点検計画管理方法の改善を目的として、新たな機器をEAMに登録し て管理するためのEAM改良に取り組んでいる。

なお、LLW流量計問題を受けたEAM改良の実施状況については、「L LW流量計問題 再発防止対策アクションプラン」を作成して管理を行って

〈次年度への取組み〉(平成27年度末時点)

平成28年度も引き続き、必要な改善を図るとともに、「LLW流量計問 題 再発防止対策アクションプラン」に基づき、EAM改良に取り組んでい

また、EAMに反映すべき課題が挙がれば、適宜反映していく。

〈平成 29 年 3 月〉

LLW流量計問題を受け、EAM点検計画表の管理対象としていなかった 機器の点検計画管理方法の改善を目的として、新たな機器をEAMに登録し - 本APの取り組みについて、LLW流量計問題を受け、新たな機器 | て管理するためのEAM改良に取り組んだ。その結果、当該機器を確実に管 理できる仕組みの構築が完了した。

EAMは運用開始(平成23年度)以降、EAMに対して業務に支障を及 次年度以降は、業務プロセス改善活動の中で、EAMに反映する課|ぼすような課題はあがっておらず(LLW 流量計問題に係る事項を除く)、適切 に活用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その 効果が維持されているものと評価した。

〈次年度への取組み〉(平成28年度末時点)

次年度以降は、日常の業務プロセス改善活動において、EAM に反映すべ き課題が挙がれば適宜反映していく。

〈平成 30 年 3 月〉

LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ

対策の検証方法と検証結果 現在の状況 備考(懸案事項他) 自己評価(有効性評価、次年度への取組み) 新規に提案された課題の確認および対応箇所等につい│(評価結果) <平成29年度> いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検 て審議(4月27日,7月24日,11月7日,1月24日(い - 本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙が|計画・実績の管理状況から、「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確 ずれも E A Mへ反映すべき新規提案なし)) らなかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。 次年度以降は、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かし EAMは運用開始(平成23年度)以降、EAMに対して業務に支障を及 ・平成24年度以降は業務改善提案制度を活用して恒常│つ継続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に│ぼすような課題はあがっておらず(LLW 流量計問題に係る事項を除く)、適切 的に業務改善活動を推進することとし、5月29日~31|努めていくことで問題ないと評価した。 に活用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その 日にかけて所員に対する業務改善提案制度の説明会を (平成30年4月12日現在) 効果が維持されているものと評価した。 実施 〈次年度への取組み〉(平成29年度末時点) <平成25年度の状況> ・平成30年3月末における有効性評価の結果から、再発防止策は適切に (1) 点検計画表の継続的な見直し 運用され、日常業務として定着化していると評価する。 ・次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かつ継 (2) EAMを活用した保守管理データの整備 続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に努めて ・平成25年度の業務プロセス改善活動では、EAMへ反 いく。 映すべき新たな課題は挙がらなかった。 (評価観点) <平成30年度> 〈平成31年3月〉 <平成26年度の状況> 有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。 LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ (1) 点検計画表の継続的な見直し (評価結果) <平成30年度> いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検 本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙が[|]計画・実績の管理状況から、「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確 (2) EAMを活用した保守管理データの整備 らなかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。 認した。 ・平成26年度の業務プロセス改善活動では、EAMへ反 次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的か EAMは運用開始(平成23年度)以降、EAMに対して業務に支障を及 映すべき新たな課題はあがらなかった。 つ継続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に|ぼすような課題はあがっておらず(LLW流量計問題に係る事項を除く)、適切 努めていくことで問題ないと評価した。 に活用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その <平成27年度の状況> (平成31年4月12日現在) 効果が維持されているものと評価した。 (1) 点検計画表の継続的な見直し く**次年度への取組み**〉(平成 30 年度末時点) (2) EAMを活用した保守管理データの整備 ・平成31年3月末における有効性評価の結果から、再発防止策は適切に ・平成27年度の業務プロセス改善活動では、EAMへ反 運用され、日常業務として定着化していると評価する。 映すべき新たな課題はあがらなかった。 ・次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かつ継 続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に努めて (3) LLW流量計問題を受けての対応 いく。 ・LLW流量計問題を受け、EAM改良に向け点検計画管 理方法の改善方法を検討した。 <平成28年度の状況> (1) 点検計画表の継続的な見直し <2019 年 12 月末時点> (2) EAMを活用した保守管理データの整備 LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ ・平成28年度の業務プロセス改善活動では、EAMへ反 いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検 映すべき新たな課題はあがらなかった。 計画・実績の管理状況から、「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確 認した。 (3) LLW流量計問題を受けての対応 EAMは運用開始(2011年度)以降,EAMに対して業務に支障を及ぼす ・LLW流量計問題を受け、新たな機器をEAMに登録。 ような課題はあがっておらず(LLW流量計問題に係る事項を除く)。適切に活

<平成29年度の状況>

(1) 点検計画表の継続的な見直し

管理するためのEAM改良を実施した。

(評価観点) <2019 年度>

有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。

が維持されているものと評価した。

<2020 年 3 月>

LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ

|用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その効果

現在の状況 対策の検証方法と検証結果 備考(懸案事項他) 自己評価(有効性評価、次年度への取組み) (評価結果) <2019 年度> いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検 本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙が│計画・実績の管理状況から、「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確 (2) EAMを活用した保守管理データの整備 ・平成29年度の業務プロセス改善活動では、EAMへ反 | らなかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。 映すべき新たな課題はあがらなかった。 次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かし EAMは運用開始(2011年度)以降,EAMに対して業務に支障を及ぼす つ継続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に ような課題はあがっておらず(LLW 流量計問題に係る事項を除く)、適切に活 (3) LLW流量計問題を受けての対応 努めていくことで問題ないと評価した。 用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その効果 ・改良したEAMで管理している機器の点検について、不 (2020 年 4 月 14 日現在) が維持されているものと評価した。 適合判定検討会のインプットおよびシステムデータに よる点検計画・実績を管理した。 **〈次年度への取組み〉**(2019 年度末時点) ・2020 年 3 月末における有効性評価の結果から、再発防止策は適切に運 用され、日常業務として定着化していると評価する。 <平成30年度の状況> ・次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かつ継 (1) 点検計画表の継続的な見直し 続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に努めて いく。 (2) EAMを活用した保守管理データの整備 ・平成30年度の日常業務の仕組みの中から、EAMへ反 (評価観点) <2020年度> <2021 年 3 月> 映すべき新たな課題はあがらなかった。 有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。 LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ (評価結果) <2020 年度> いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検 (3) LLW流量計問題を受けての対応 本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙が│計画・実績の管理状況から、「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確 ・改良したEAMで管理している機器の点検について、不「らなかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。 認した。 適合判定検討会のインプットおよびシステムデータに 次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的か │ EAMは運用開始(2011年度)以降、EAMに対して業務に支障を及ぼす よる点検計画・実績を管理した。 つ継続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に ような課題はあがっておらず(LLW 流量計問題に係る事項を除く)、適切に活 努めていくことで問題ないと評価した。 |用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その効果 (2021年4月14日現在) が維持されているものと評価した。 <2019 年度(12 月末現在)の状況> (1) 点検計画表の継続的な見直し **〈次年度への取組み〉**(2020 年度末時点) ・2021 年 3 月末における有効性評価の結果から、再発防止策は適切に運 (2) EAMを活用した保守管理データの整備 用され、日常業務として定着化していると評価する。 2019年12月末において、日常業務の仕組みの中から、 ・次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かつ継 EAMへ反映すべき新たな課題はあがらなかった。 続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に努めて いく。 (3) LLW流量計問題を受けての対応 ・改良したEAMで管理している機器の点検について、不 | (評価観点) <2021 年度> <2022 年 3 月> 適合判定検討会のインプットおよびシステムデータに 有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。 LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ よる点検計画・実績を管理した。 (評価結果) < 2021 年度> いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検 本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙が|計画・実績の管理状況から,「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確 らなかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。 認した。 <2019 年度の状況> 次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的か EAMは運用開始(2011年度)以降,EAMに対して業務に支障を及ぼす (1) 点検計画表の継続的な見直し つ継続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に|ような課題はあがっておらず(LLW 流量計問題に係る事項を除く),適切に活 努めていくことで問題ないと評価した。 用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その効果 (2) EAMを活用した保守管理データの整備 (2022 年 4 月 13 日現在) が維持されているものと評価した。 ・2019 年度の日常業務の仕組みの中から, EAMへ反映 すべき新たな課題はあがらなかった。 〈次年度への取組み〉(2021年度末時点) ・2022 年 3 月末における有効性評価の結果から、再発防止策は適切に運 用され、日常業務として定着化していると評価する。 (3) LLW流量計問題を受けての対応 ・次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かつ継

・改良した E A M で管理している機器の点検について、不 適合判定検討会のインプットおよびシステムデータに 続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に努めて

いく。

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価(有効性評価、次年度への取組み)	備考(懸案事項他)
よる点検計画・実績を管理した。			
	(評価観点) <2022 年度>	〈2023 年 3 月〉	
	有効性評価を行いAPの目的が達成されているか。	LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ	
<2020 年度(12 月末現在)の状況>	(評価結果) <2022 年度>	いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検	
(1) 点検計画表の継続的な見直し		計画・実績の管理状況から、「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確	
(2) E A BA大洋田 L + 旧京笠田 データの数供		認した。	
(2) EAMを活用した保守管理データの整備・2020 年 12 月末において、日常業務の仕組みの中から、		EAMは運用開始(2011年度)以降, EAMに対して業務に支障を及ぼすような課題はあがっておらず(LLW流量計問題に係る事項を除く), 適切に活	
EAMへ反映すべき新たな課題はあがらなかった。	終続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に 努めていくことで問題ないと評価した。 (2023 年 4 月 12 日現在)	用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その効果が維持されているものと評価した。	
③)LLW流量計問題を受けての対応	(2020 + 1)] 12 [13] [1)	To the to the control of the control	
・改良したEAMで管理している機器の点検について、不		 〈次年度への取組み〉 (2022 年度末時点)	
適合判定検討会のインプットおよびシステムデータに		・2023 年 3 月末における有効性評価の結果から、再発防止策は適切に運	
よる点検計画・実績を管理した。		用され、日常業務として定着化していると評価する。	
		・次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かつ継	
		続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に努めて	
<2020 年度の状況>		いく。	
(1) 点検計画表の継続的な見直し			
(2)EAMを活用した保守管理データの整備	 (評価観点) <2023 年度>	 <2024 年 3 月>	
・2020 年度の日常業務の仕組みの中から、EAMへ反映		LLW流量計問題を受け改良したEAMで管理している機器の点検につ	
すべき新たな課題はあがらなかった。	(評価結果) <2023 年度>	いて、不適合判定検討会のインプット状況およびシステムデータによる点検	
	本APの取り組みについて、新たにEAMへ反映すべき課題が挙がら	計画・実績の管理状況から、「抜け・漏れ」なく管理が行われていることを確	
(3) LLW流量計問題を受けての対応	なかったこと、有効性評価は適切に行っていることを確認した。	認した。	
		EAMは運用開始(2011年度)以降,EAMに対して業務に支障を及ぼす	
適合判定検討会のインプットおよびシステムデータに	継続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に	ような課題はあがっておらず(LLW流量計問題に係る事項を除く),適切に活	
よる点検計画・実績を管理した。	努めていくことで問題ないと評価した。	用されていることから、再発防止対策として有効であるとともに、その効果	
	(2024年4月19日現在)	が維持されているものと評価した。	
<2021 年度の状況>		〈次年度への取組み〉(2023年度末時点)	
(1) 点検計画表の継続的な見直し		・2024 年 3 月末における有効性評価の結果から、再発防止策は適切に運	
		用され、日常業務として定着化していると評価する。	
(2) EAMを活用した保守管理データの整備		・次年度以降も、日常業務の仕組みの中でPDCAを回して自律的かつ継	
・2021 年度の日常業務の仕組みの中から、EAMへ反映		続的な改善を図りながら、点検計画・実績管理プロセスの向上に努めて	
すべき新たな課題はあがらなかった。		いく。	
(3)LLW流量計問題を受けての対応			
・改良したEAMで管理している機器の点検について、不			
適合判定検討会のインプットおよびシステムデータに			
よる点検計画・実績を管理した。			
saaa ta ta a Usaa			
<2022 年度の状況>			
(1) 点検計画表の継続的な見直し			
(2) EAMを活用した保守管理データの整備			
・2022 年度の日常業務の仕組みの中から、EAMへ反映			
すべき新たな課題はあがらなかった。			

現在の状況	対策の検証方法と検証結果	自己評価(有効性評価、次年度への取組み)	備考(懸案事項他)
(3) L L W流量計問題を受けての対応 ・改良した E A M で管理している機器の点検について、不適合判定検討会のインプットおよびシステムデータによる点検計画・実績を管理した。			
<2023 年度の状況> (1) 点検計画表の継続的な見直し			
(2) EAMを活用した保守管理データの整備 ・2023 年度の日常業務の仕組みの中から、EAMへ反映 すべき新たな課題はあがらなかった。			
(3) L L W流量計問題を受けての対応 ・改良した E A M で管理している機器の点検について、不適合判定検討会のインプットおよびシステムデータによる点検計画・実績を管理した。			